の気気気気のことを考えよう

今住んでいる家をこの先どうするか、決めていますか? 誰も住まなくなってしまう空き家 の増加は全国的な問題となっており、地域の安全や景観にも影響します。元気なうちに家族 と話し合い、相続や活用の方法など早めに準備を始めましょう。

空き家を放置しないで!! さまざまな問題が起きています

老朽化による倒壊の危険

使われない家は傷みが早 く、外壁の落下や倒壊によって 事故を招く恐れがあります。



景観の悪化

草木の繁茂や不法投棄で害 虫・害獣の温床となり、近隣に 迷惑を掛けることもあります。



放火による火災

管理が行き届かない空き家 は放火のターゲットになりや すく、延焼すれば所有者の責 任を問われる場合があります。



治安悪化

不審者の侵入や不法占拠と いったトラブルが、全国で実際 に発生しています。



空き家になっているのは ほとんどが相続された家です!!

空き家にしないために相続対策を 生前から考えておきましょう。

- ■生前にできること
- ・親族で話し合いの場を持つ ・遺言書を作成する
- ・生前贈与を検討する ・エンディングノートで希望を伝える

遺言や贈与には法的なルー ルや手続きが必要です。 司法書士などの専門家に相 談することも大切です。

家を貸す・売る場合

空き家に関する情報を、市のホームページなどに掲載します。 登録を希望する場合は市に相談してください。

現在、

空き家を所有している方は 空き家情報バンクの利用や、 解体を検討してください。

空き家情報バンクの仕組み

空き家を 売りたい人・ 貸したい人

情報共有



問い合わせ・

交渉·契約

空き家を 買いたい人・

借りたい人



交渉·契約

宅地建物取引業者を問 い合わせ先として空き家 情報バンクに登録する と、5万円(1物件1回)の 奨励金が受け取れます。

空き家改修 補助金

空き家情報バンクに登録された物件を、売買または賃 貸借契約後に改修する場合や、自己または3親等内の 親族の所有する空き家に定住する場合、条件を満た すと空き家改修補助金を受け取れます。

- ●補助率…改修費用の2分の1
- ●定住者または配偶者(パートナー含む)が40歳未満、 または18歳未満の子どもがいる場合…上限80万円
- ●上記以外…上限50万

家を解体する場合

■空き家解体事業補助金があります

老朽化した不良な空き家を解体する費用の一部を補助しています。

- ●補助率/解体に要する費用の3分の1 ●限度額/30万円
- ■空き家の資産価値・解体費用

「すまいの終活navi」安芸高田市版(運営/株式 会社クラッソーネ)で、市内の空き家の「売却査定 価格」と「解体概算費用」が無料で査定できます。



解体費用の査定は個人情報の入力不要 業者からのセールスはありません



▲こちらから

d crossone

サポートします

空き家の管理を

空き家の管理をシルバー人材 センターがサポートしています。

サポート内容

- ●空き家管理に関する 相談やアドバイス
- ●空き家の管理業務

問シルバー人材センター ☎42-4411

問い合わせ先

[空き家情報バンク・空き家の管理について] 政策企画課 地方創生推進係 ☎・お太助フォン 42-5612 [空き家の解体について]

管理課 住宅係 ☎·お太助フォン 47-1201

2025.10 12 あきたかた 2025.10 13 あきたかた